

被災住宅向けの耐震化補助

	通常	被災住宅向け【新設】
対象住宅	S56年5月以前に建築された住宅	地震で被災した住宅（罹災証明）
対象事業 ・ 補助額	<ul style="list-style-type: none"> 簡易型耐震診断 自己負担なし+追加5千円 通常型耐震診断 9万円(補助率3/4) など 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易型耐震診断 自己負担なし+追加5千円 通常型耐震診断 9万円(補助率3/4) など
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修 180万円(定額10/10) ▶耐震改修に必要な傾斜修復を含む 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修 180万円(定額10/10) ▶耐震改修に必要な傾斜修復を含む
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断により「倒壊の危険がある」と判断されたもの ○傾斜修復はジャッキアップ等により建物を建て起こす工事です 地盤の液状化対策（地盤改良など）は対象となりません ○公費による解体の支援を受ける住宅は対象となりません 	